



市長の議会答弁の重みと 実行について

若菜 道明
議員

「自治基本条例」制定までの 取組みを問う

貝田 義博
議員

問 12月議会に於いて、

近々のうちに開催すると答
弁された特別職報酬等審議
会の開催は未だ実施されて
いないが、「近々のうちに」
とは、具体的にいつなのか。
責任ある答弁を。

市長 議会の答弁はきちつ
と遵守しなければならない。
市長になりたての時は、議
会が終わればやれやれとい
う雰囲気があったが、昨今
は各部長集まり、課題の整
理をしている。大変迅速性
に欠けるといふご指摘は、
甘んじて受ける。遅くなつ
たと言ひ逃れをするつもり
はないが、4月早々には開
催し、「市民の声を」反映さ
せていきたい。

問 平成18年度から職員
給与体系が抜本的に見直し
れるということだが、どの
ように変わるのか。

市長 50年ぶりの大改革で
あり、頑張る者と頑張らな
い者との格差をつけるとい
う流れである。私自身は、

給与をどんどんカットすべ
きだという考え方は持つて
いない。恣意的な判断に立
たない人事評価システムを
作り、反映させていく。

市長公室長 今回、調整手
当にかわり地域手当が新設
された。民間給与が高い地
域に支給するという内容で
あり、本市の全職員への支
給は0%である。

問 今までの悪い習慣のわ

たり制度はなくなるのか。

市長公室長 厳格な人事評
価制度に基づき、昇任、昇
格を行う。

問 通勤手当、扶養手当等、
労働基準法に定めのない手
当が多々あると思われる。
それらの資料を次回質疑ま
でに提出をお願いしたい。



問 いま全国的に自治の基

本的あり方を示す条例制定
が広がっている。そこには
地方分権一括法の成立や環
境、まちづくり、合併問題
などでの住民の自治に対す
る関心の高まりがある。当
市でも現在、自治基本条例
の制定に向けて検討がなさ
れている。制定の意義や目
的、日程等はどう考えてい
るのか。

市長 条例は市を治めるた
めの憲法とも言うべきもの。
「住民役のまちづくり」を
するためのものとして取組
みたい。

まちづくり課長 市民参加
の「まちづくり条例」を制
定するという趣旨で、市民
参画と市民協働の実践の場
として策定過程を大事にし
たい。条例提案は平成19年
6月を考えている。

問 条例制定に至る過程を
重視するのであればそれな
りの時間と労力が必要と思
うが日程は十分か。

市長 制定までの日程は努
力目標と受けとめて欲しい。

乳幼児の初診料 負担の無料化を はかれ

問 前議会では、乳幼児医
療費軽減を求める質問に市
長は「財政的に見通しは立
ちにくい」と、答弁してい
る。他方、県知事は県議会
で「乳幼児医療の初診料を
無料化したい」と表明した。

これを踏まえて市はどう対
応していくのか。

市長 県が取組むのであれ
ば、市も歩調を合わせて実
現の方向で努力したい。

市民生活部長 県は3歳未
満児の初診料と往診料の公
費負担を検討中。当市では
年間1,100万円程の費
用となるが、県と市で折半
し時期を見て補正すること
になる。



ワークショップの風景